

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-2898(P2004-2898A)
 【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)
 【年通号数】公開・登録公報2004-001
 【出願番号】特願2003-308814(P2003-308814)
 【国際特許分類第7版】

C 0 8 J 3/22
 C 0 8 K 3/04
 C 0 8 K 5/00
 C 0 8 L 23/08
 C 0 8 L 53/02
 C 0 8 L 71/12
 C 0 8 L 77/00

【F I】

C 0 8 J 3/22 C F G
 C 0 8 K 3/04
 C 0 8 K 5/00
 C 0 8 L 23/08
 C 0 8 L 53/02
 C 0 8 L 71/12
 C 0 8 L 77/00

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月11日(2003.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリアミド66を供給し、下流側供給口より導電用炭素系フィラーを供給し溶融混練してなる事を特徴とするポリアミド/ポリフェニレンエーテル樹脂組成物用ポリアミドマスターペレット。

【請求項2】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリフェニレンエーテル及び相溶化剤を供給し、溶融混練した後、下流側供給口よりポリアミド及び請求項1に記載のポリアミドマスターペレットを供給し、更に溶融混練してなる事を特徴とする導電性樹脂組成物。

【請求項3】

上流側供給口よりポリフェニレンエーテル、相溶化剤に加えて衝撃改良材を供給してなる請求項2に記載の導電性樹脂組成物。

【請求項4】

衝撃改良材が、芳香族ビニル化合物と共役ジエン化合物のブロック共重合体の水素添加物である請求項3に記載の導電性樹脂組成物

【請求項5】

導電用炭素系フィラーの含有量が1.5～3.5重量%である請求項2に記載の導電性樹脂組成物。

【請求項6】

導電用炭素系フィラーがDBP吸油量350ml/100g以上のカーボンブラックである請求項1に記載のポリアミドマスターペレット。

【請求項7】

使用するポリアミドの末端基が、アミノ基濃度/カルボキシル基濃度比で6/4～1/9である請求項1に記載のポリアミドマスターペレット。

【請求項8】

導電用炭素系フィラーの含有量が10重量%である請求項1に記載のポリアミドマスターペレット。

【請求項9】

導電用炭素系フィラーを添加した後に、真空吸引する工程を更に含んで製造された請求項1に記載のポリアミドマスターペレット。

【請求項10】

ポリアミドと導電用炭素系フィラーが定量的に押出機に供給されてなる請求項1に記載のポリアミドマスターペレット。

【請求項11】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリフェニレンエーテル、相溶化剤、衝撃改良材を供給し、熔融混練した後、下流側供給口よりポリアミド及び請求項1に記載のポリアミドマスターペレットに加え、エチレン-オレフィン共重合体及び/又は変性されたエチレン-オレフィン共重合体を供給し、更に熔融混練してなる事の特徴とする導電性樹脂組成物。

【請求項12】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリアミドを供給し、下流側供給口より導電用炭素系フィラーを供給し熔融混練する事の特徴とするポリアミドマスターペレットの製造方法。

【請求項13】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリフェニレンエーテル、相溶化剤、衝撃改良材を供給し、熔融混練した後、下流側供給口よりポリアミド及び請求項1に記載のポリアミドマスターペレットを供給し更に熔融混練する事の特徴とする導電性樹脂組成物の製造方法。

【請求項14】

上流側に1カ所及び下流側に少なくとも1カ所の供給口を備えた二軸押出機を用い、上流側供給口よりポリフェニレンエーテル、相溶化剤、衝撃改良材を供給し、熔融混練した後、下流側供給口よりポリアミド及び請求項1に記載のポリアミドマスターペレットに加え、エチレン-オレフィン共重合体及び/又は変性されたエチレン-オレフィン共重合体を供給し、更に熔融混練する事の特徴とする導電性樹脂組成物の製造方法。

【請求項15】

請求項2に記載の樹脂組成物よりなるペレット。

【請求項16】

請求項2に記載の樹脂組成物より成形されてなる自動車外板・外装部品。

【請求項17】

請求項2に記載の樹脂組成物より成形されてなる自動車用フェンダー。